

新しい人権擁護委員の紹介

新しい人権擁護委員として、西村悦子さん（下石阿庄町）に、法務大臣から委嘱状が伝達されました。西村さんの任期は平成28年7月1日から3年間（1期）です。

また退任した見鳥久枝さん（下石町）には同大臣より感謝状が贈られました。見鳥さんは、平成22年7月1日から6年間（2期）活動されました。

人権擁護委員は、市民の中から選ばれたボランティアです。市内では、市長から推薦され法務大臣の委嘱を受けた9人が、人権についての相談や啓発活動などを行っています。



見鳥さん(左)と西村さん

問 まちづくり推進課（内線185）

国民健康保険加入者の皆さんへ STOPメタボ 特定健診

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。5月下旬に40～74歳(※)の方へ特定健診の受診券を郵送しました。受診期限は11月30日(水)です。

年1回は特定健診を

「自分は健康だから関係ない」と思っていませんか？ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のために、年1回は特定健診を受診しましょう。

※年齢の基準日は、年度末（平成29年3月31日）です。



問 市民課保険年金係（内線133）

国民健康保険・後期高齢者医療保険 日曜日受付・納付相談会

国民健康保険および後期高齢者医療保険の手続きや納付相談のための窓口を、次の日程で開設します。通常の受付時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。

日時 8月28日(日)、9月25日(日)
午前9時～午後3時

場所 市役所1階・国民健康保険窓口

内容 ▷保険の加入・脱退などの手続き
▷納付相談

問 市民課保険年金係（内線132）

8月は「道路ふれあい月間」

『道きれい そんな所は 人きれい』

道路は普段の生活に欠かせない、私たちの財産です。

- ▷落石・倒木などの障害物や道路の陥没などを見つけたら、監理用地課までご連絡ください。
- ▷木や草などが道路に出ていると、通行の妨げとなり大変危険です。ご自分の敷地は伐採や草刈りなどして、適正に管理をしてください。



問 監理用地課（内線304）

児童手当現況届の手続きは お済みですか？

6月分以降の児童手当を引き続き受給するには「現況届」が必要です。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、まだ提出していない方は、至急提出してください。

対象者は、平成28年5月末現在、市で児童手当を受給している全ての方です。

※6月上旬に「現況届」の案内を送付しています。



問 子育て支援課（内線154）